

武収第4040号の2

平成21年8月19日

武蔵村山市長

荒井三男様

武蔵村山市監査委員 原田友義

武蔵村山市監査委員 波多野征敏

平成19年度武蔵村山市の健全化  
判断比率再審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された財政健全化判断比率の再審査を実施した結果、次のとおり意見を付します。

## 平成19年度武蔵村山市の健全化判断比率再審査意見書

### 第1 再審査の概要

#### 1 再審査の期日

平成21年8月14日

#### 2 再審査の対象

平成19年度武蔵村山市将来負担比率

#### 3 再審査の方法

この健全化判断比率再審査に当たっては、市長から提出された上記再審査対象の健全化判断比率（将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか否かを主眼として、再審査を実施した。

### 第2 再審査の結果

再審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、適正と認められたものであるが、一部数値の取扱い誤りが発覚したため、再審査を実施した。その結果適正な数値に訂正されていることを確認した。

#### 記

(単位 %)

健全化判断比率	平成19年度	早期健全化基準
将来負担比率	-	350.0